

令和元年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和元年7月26日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月26日 午前10時30分 議長 美馬友子

閉会 7月26日 午前10時54分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 1番 | 花房勝一 | 2番 | 相原喜久男 |
| 3番 | 瀬戸直一 | 4番 | 仙才守   |
| 5番 | 美馬友子 | 6番 | 麻植秀樹  |
| 7番 | 松田貴志 | 8番 | 籾公一   |
| 9番 | 国清一治 |    |       |

○欠席議員（1名）

10番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

|           |       |          |      |
|-----------|-------|----------|------|
| 町長        | 野上武典  | 副町長      | 山田徹  |
| 政策監       | 大久保彰  | 教育長      | 市川公雄 |
| 参事兼総務防災課長 | 岡本重男  | 企画交流課長   | 石木正昭 |
| 税務課長      | 藤井小百合 | 福祉課長     | 木村美枝 |
| 住民課長      | 中瀬弘晴  | 農業振興課長   | 河野稔彦 |
| 建設課長      | 海川好史  | 上下水道課長   | 松本博文 |
| 教育委員会事務局長 | 笹山芳宏  | 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘 |
| 会計管理者     | 長友清美  |          |      |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第1号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

日程第3 議案第2号 勝浦町消防団第2・4分団小型動力ポンプ積載車調達業務に係る物品購入契約について

日程第4 議案第3号 令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について

日程第5 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前10時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

井出議員から欠席の届け出が出ていますので、ご報告いたしておきます。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか全課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，議案第1号，徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてから日程第4，議案第3号，令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題といたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが，これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議なしと認めます。

それでは，これより総括質疑を行います。

まず，議案第1号について質疑はありませんか。事務組合同規約の変更についてでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑はありますか。

1番花房議員。

○1番（花房勝一君） 議案第2号について質問をいたします。

この場での質問が適切かどうか、ちょっとよくわかりませんが、第2分団、第4分団の小型ポンプ車調達の議案でございますが、今現在でも、過去の9分団の消防車が駐車場にそのままになっておりますが、いわゆる下取り車両についてっていうのはどのようにしておるのかというのをお聞かせいただきたいです。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 議員ご質問の昨年度購入しました第9分団の車両、古い車両でございますが、その車両につきましては、過去に、第7分団の消防車を、古いものを官公庁オークションのほうへ出品いたしまして、それによって一般競争入札で競売をしまして、落札者がございまして売却をいたしております。その例に倣いまして、今回の第9分団の古い車両についても、同じように官公庁のオークションのほうへ出品しまして、一般競争入札として売却したいという予定で考えております。それで、これからその事務をするということで、いましばらくは、現在の役場の駐車場で保管をしておくという状況になっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） ありがとうございます。

それでは、第2、第4分団の分もそのようになるということでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 今の予定では、そのように有価物としてお金になるのであればあれば、そのようにオークションのほうに出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

2番相原議員。

○2番（相原喜久男君） そのオークションにかけるっていうのは、それが決まると、あと費用は計上されると。ここには計上されてないという認識でよろしいんですし

ようか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） 濟いません，費用でございますが，今の契約書には，その下取りについてかかる費用は入ってございません。それから，オークションのほうに係る費用についても，金額のほうは確定してないので，今現在は予算のほうには計上しておりません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ということは，これからオークションにかけて，金額が確定し次第に，またこちらのほうへ報告いただけるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） そのような形で，金額等について，また議会のほうにも報告させていただこうと思います。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

次に，議案第3号について質疑はありませんか。補正予算です。

笹議員。

○8番（笹 公一君） 議案第3号一般会計の補正予算について質疑を行いたいと思います。

このたび，プレミアム商品券事業として補正が1,057万円計上されたんですが，そのうちの事務委託料が280.7万円となっております。当初予算は164万8,000円だっと思っています。●つちいれ●が大きいなるような状態にはなっとんですが，合計450万円，委託料の主なもの，何点かで結構です。それと，当初予算より，なぜこんなに補正のほうが大きくなった。当初の見込みはどうだったのか。担当課長，当初予算の編成には携わっとらなんだと思うんですが，そこらあたり，わかる範囲で結構ですので，答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 今回の補正予算の285万円の大きな内訳としまして、人件費でございます。人件費が163万2,000円、2名の雇用をする予定となっております。商品券印刷費としまして35万7,500円、店舗募集案内印刷費26万2,500円と、賃借料としまして54万円、主なものはそのあたりでございます。

当初の予算でございますが、164万8,000円につきましては、国のほうの方針も決まっておらずというあたりでの予算計上としております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 委託料ですんで、その内容にかかわらず、外部に委託しようと思うたら、今までプレミアム商品券事業、何回かやってます。県が発行したこともありますし、国が発行したこともあるんで、それから合わせたら、今回の分、これは当初予算のときからも細かな説明がありました、2万5,000円を2万円で購入とか、0歳児から2歳児、その内容のほうはなかなか決まらんというんはあったと思うんです、どこまでするかというのは。でも、委託料というのはそなに変わるはずっていうのはないと、本来はですよ。その委託先が、全くどこにするかわからんっていう場合だったら、例えばですよ、社協のほうにする可能性とか地域活性化センターにするとか、それによったらわからんということがあるんですけど、勝浦町の場合は、商工会ぐらいしか本来は考えられんのではないかと思うんですが、そこで、当初からしても、大体今までのことから考えたら、委託料はこのぐらいでいけるんでないかなということをついたんではないかなと、当初予算を精査する上で、本来はそうあるべきでないかなというような気がしますし、それで今お聞きしました人件費163万2,000円、2名分というようなことで、若干必要だったら臨時も雇うという話はちょっと聞いてはおるんですが、役場のほうでも1名、当初のほうで人件費を組まれています。それに比べて、引きかえ券を渡すだけの手間に2名。今までの商品券の発行で2名の臨時雇ったということはまずないんです、いろんなことがあって。今回は2名っていうことなんですが、全額国費になるから、そなに大きな問題ではないと思うんですが、逆に、この事業全体3,500万円ぐらいの事業ですね、1,400人ぐらいで2万5,000円ですから。これに対して、この委託料が450万円って、他の自治体と比べて高

かった場合、これって全額それでもいけるんですか。例えば、こなに要らんだろうというようなことで削られるやいうようなことは、まず一番心配するんはそこなんですよ。出したもん全部受けてくれるのかどうか。後精査によって、これはあきませんでしたというような話になって、一般会計から出さないかんような話になってもようあるんで、そこらあたりは、きちっと県なり国のほうとできているのかどうかだけ答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） そちらの件に関しましては確認をしております。今回、事務委託料のほうの計上もマックスという形でとらせていただいております。こちらで執行に当たって、こういうふうな予算が必要となれば、その実績としては上がってこないのかなとは思っておりますが、一応、県のほうに確認はしております。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議案第3号について質疑を行いたいと思います。

今回、商品券の発行ということで、今から多くの町内商店に参加してもらえるように周知をかけていくという部分を第一読会で説明を受けました。しかし、残念ながら、ここ最近の商品券の発行については、売れ残りのほうが少々出てきているっていう現状を聞く中で、それぞれの商店の自助努力という部分も、こういう国の今回の政策とはいえ、町内商店へのそういった努力を促すというような声かけのほうも、あわせて必要でないかなって、私自身、ここ最近感じております。特に町内の消費の低迷が需要も下がってきている中で、これから10年先も20年先も、この個人商店が残ってもらうためにも、今、踏ん張りどころやなっているという危機感も感じている中で、今後、今回のプレミアム商品券発行、また本来の商工会が発行している商品券の部分も、あわせてしっかりと売り切って、町内の商店主が潤えるような制度にしておくためにも、今後、行政としても、さらなるバックアップとともに、下聞きでも必要なんかなって感じております。

今後について、これが福祉課長ではないんです、これは担当は企画交流課長になると思いますけれども、この点について、指をくわえて待ってとくだけでなしに、それぞ

れの個人商店も努力してほしい、もっと何かPRできないかっていう方法もともに頑張っていくような体制をとってほしいので、担当としてのお気持ちのほうを、これからの取り組みのほうをこの場で聞かせていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 商工振興の担当課としましては、今、議員さんがおっしゃったとおりでございます。機会を捉えまして有効な対策をとっていただけるように、担当課としても商工会のほうに働きかけたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） そういった答弁、ずっと歴々の課長さんも言うてこられました。そやけど、言葉だけで終わらず、しっかりと行動に移してもらえるような何かしらの成果に応じたロイヤリティ的な部分も商工会に求める、また商店にも求める的な部分も今後必要になってくるのではないのかなと思います。

この点、町長に最後にお伺いするんですけど、先ほども申しましたが、将来的にも町内の商店がしっかりと残って、買い物難民等が出ないような形に、それぞれの地域で、それぞれの媒体の小売店が残っていくような町を残すためにも、今しっかりと商工会中心に町内の商工業者が活性化するような町のある程度の方針っていうものは、このタイミングで示すべきかなと思っております。この点について町長のほうのお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回の商品券ということだけでなく、いわゆる商工の振興発展というようなことであろうかと思えます。町としての施策、商工業に関しては、私は、それぞれ商店あるいは事業者のアイデアっていうものが引き出されてきて、発展振興に結びついていくのかなというふうに思えます。

こういったこともありまして、いわゆる企画補助っていうようなものも以前からやっていると額も減ってきているということで、もしこれからの発展を進めるのであれば、もう少し年代を絞って若い事業者等の集まり、そして、その中でどうしていこうかっていうような協議っていうのを立ち上げて、今後の商工業の進展に向けての組織っていうのをつくる、そういったものが有効的でなかろうかと思っております。



す。もしそういう若い人の集まりっていうのが、希望者ができてくるのであれば、町としても支援していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号から議案第3号までの3件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議ございませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてから議案第3号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第3

号) についてまでの3件は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにいたしたいと思  
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣  
することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

それでは、令和元年若あゆ会議閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願いいたし  
ます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきましてご審議いただき、ご決議賜りました  
ことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、改選後初議会でもあり、とりわけ新しく  
議員となられた方からも、今までと異なる目線で多方面にわたりご提言をいただきま  
したことに重ねて感謝を申し上げます。本会議においてご提言いただきました内容に  
つきましては、今後の町勢発展のために生かしてまいりたいと存じております。

ことは、やっと会議中に遅い梅雨明けとなり、早速夏本番、暑い日が続くと思わ  
れます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、ますます  
ご活躍されますことを心から祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶  
とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

初議会も、これで無事終えることができました。皆様ありがとうございました。

お疲れさまでございました。

午前10時54分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会臨時議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員